



# 神栖市行政改革大綱

平成18年9月

神 栖 市





# もくじ

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| はじめに                  | 1         |
| 行政改革の基本理念             | 2         |
| 行政改革の基本方針             | 3         |
| 取組の期間                 | 4         |
| 進行管理                  | 4         |
| 進捗状況や成果の公表            | 4         |
| 主要な施策                 |           |
| 1 事務事業の再編・整理、統合・廃止    | 5・6       |
| 2 民間委託等の推進            | 7         |
| 3 定員管理の適正化            | 8         |
| 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 | 9         |
| 5 第三セクター等外郭団体の見直し     | 10        |
| 6 公営企業の見直し            | 11        |
| 7 経費節減等の財政効果          | 12        |
| 8 新しいまちづくりシステムの確立     | 13・14     |
| 資料集                   | 資料－1～資料－4 |

## はじめに

神栖市は、昭和30年代後半からの鹿島開発によって、企業立地が急速に進み、それまでの農漁村地域から、県下最大の工業集積を有する臨海工業都市へと変貌してきました。行政もこれに伴い、生活基盤整備や福祉政策をはじめ、あらゆる分野において、充実した行政サービスを展開しながら、今日までまちづくりを進めてきました。

しかしながら、国や多くの地方自治体においては、近年の景気低迷や少子高齢社会の進展を背景に、厳しい財政状況が続いています。このような中、政府は「三位一体の改革」を掲げ、国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の移譲、地方交付税の見直しにより国・地方を通じた行政のスリム化を具現化するため、これを強力に推進しています。

この影響は、当市にも例外なく表れており、合併に伴う一時的な経費の増大とともに、市の財政を圧迫しはじめています。

当市としても、これら行政を取り巻く環境の変化に対応していくため、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政を目指し、市民の目線に立った行政改革を積極的に進めていきます。

行政改革を進めるにあたっては、自治体経営を刷新していく指針として、取組の全般を明らかにした「行政改革大綱」の策定が必要不可欠となります。これまでも、平成8年に旧神栖町、旧波崎町において、それぞれ第1次となる行政改革大綱を策定し、さらに旧神栖町においては平成15年3月に第2次となる行政改革大綱を定め、事務事業や組織の見直しをはじめ、定員管理、情報化の推進等に取り組んできました。

しかし、これらは何れも合併前の旧両町での取組みであることに加え、平成17年3月には総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されたため、ここに、新市が行政改革に取り組んでいくための指針として「神栖市行政改革大綱」と「集中改革プラン」を新たに策定するものです。



## 行政改革の基本理念

まちを<sup>か</sup>~~改~~<sup>え</sup>革る

ひとを<sup>か</sup>~~改~~<sup>え</sup>革る

くらしを<sup>か</sup>~~改~~<sup>え</sup>革る

本格的な地方分権社会の到来を背景に、地方自治体の行財政運営は大変厳しい状況下に置かれています。このような時代の中で、自律的で持続可能な行財政基盤を確立し「躍進する神栖市」を実現していくためには、行政のあらゆる無駄を排除するとともに、市民と職員の創意工夫によって簡素で効率的なまちづくりを進めていくことが不可欠です。多様化する行政需要を的確に捉え、真に必要とされる住民サービスの提供が可能となるよう、不断の決意をもって市民と協働で行政改革に取り組んでいきます。

## 行政改革の基本方針

行政改革の推進にあたっては、次の4つに視点をおいて取組みます。

### ① 市民の理解と協働の推進

これからの行財政運営に対する市民の理解を深めていくとともに、市民、自治組織、NPO等との協働によるまちづくりを推進していきます。

### ② 市民本位のサービスの提供

行政サービスのあり方を追求し、費用対効果を十分に考慮したうえで、真に市民に必要なサービスの提供に努めます。

### ③ 持続可能で自律的な行財政システムの構築

行政のあらゆる分野にわたって検証をおこない、継続的に見直しを図ることによって、厳しい財政状況の中にあっても、効率的・効果的な行政サービスの提供が可能となるよう、持続可能で自律的な行財政システムを構築していきます。

### ④ 職員の意識改革と能力の開発

地方分権時代の新たな行政課題に対応するため、職員の意識改革を図るとともに、一人ひとりの資質の向上、能力の開発を進め、市民の目線に立って考え、責任を持って行動し、常に問題意識をもって業務に取り組む人材の育成に努めます。

#### 用語の解説

**NPO**・・・Non Profit Organization（利潤を分配しない組織）の頭文字をとったもので、通常「民間非営利組織」と呼ばれています。株式会社や営利企業とは違い、収入から費用を差し引いた利益を関係者に分配せず、次の活動の費用にします。

NPOとは、非営利活動をおこなう非政府、民間の組織です。



## 取組の期間

国の示す新たな指針において「集中改革プラン」は、平成１７年度から平成２１年度までを対象期間とし、平成１７年度中の公表が義務付けられていましたが、平成１７年度に合併をした市町村については、合併後の行政体制の整備状況を見極めつつ適切に対応することとされています。このため、平成１８年度から平成２１年度までの４年度間を具体的に取組む期間とします。



## 進行管理

大綱の推進にあたっては「集中改革プラン」の推進状況を毎年度点検・評価するとともに「行財政改革推進委員会」に報告し、提言を踏まえて必要な見直しをおこないます。



## 進捗状況や成果の公表

具体的な取組の進捗状況や成果については、広報かみす及び市ホームページ等を通じて、分かりやすく公表していきます。

## 主要な施策

### 1 事務・事業の再編・整理、統合・廃止

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくため、事務事業については不断の見直しを進め、優先順位に従って効果的に事業を実施していきます。また、市民サービス向上の観点から、事務執行の改善を図るとともに、情報開示による透明性の確保に努めます。

#### ① 事務事業の整理・合理化

- 組織・機構については、簡素で効率的な行政運営が可能となるよう見直しを進めるとともに、市民に分かりやすく、利用しやすい体制を整えます。
- これまで継続的に実施している事務事業について、既成概念にとらわれることなく、積極的に見直しを進めるとともに、**PDCAサイクル**に基づいた改善に努めます。
- 事務事業の必要性・有効性を検証するシステムとして「行政評価制度」を導入し、効率的・効果的な行政事務の運営に努めます。
- 行政のあり方を再認識するとともに、行政がおこなうべき事業については、その緊急性・必要性を見極めながら実施していきます。
- 合併時の調整が困難となっていた旧両町間の不均一な事務事業は、できる限り速やかに統一を図ります。
- 各種審議会等にあっては、開催回数が極めて少ないものや、類似の目的を持つものについて、統廃合を進めていきます。
- 一部事務組合のうち、同一の構成団体で組織しているものについては、関係団体と協議しながら、その統合に努めます。

#### 用語の解説

**PDCAサイクル**・・・Plan(計画を立てる)Do(実行する)Check(評価・検討する)Action(改善策を講じる)の一連の作業を繰り返しておこなうことです。



## ② 事務執行の改善

- 事務決裁に関する権限規定の改善をおこない、迅速な意思決定・事務執行を図ります。
- 限られた職員で効率的な事務執行が可能となるよう、事務処理マニュアルを作成し、その活用を図ります。
- 市民の理解を得ながら、安定的な行財政運営を維持していくため、**バランスシート**（貸借対照表）、**行政コスト計算書**等を作成し、広報かみすや市ホームページを通じて、分かりやすく情報開示を進めていきます。
- 市民の利便性向上を図るため、各種届出・証明書の発行等において、関連する手続きの窓口を集約した総合窓口を設置します。

### 用語の解説

**バランスシート**…ある時点における資産・負債・資本の残高を総括的に対照表示し、財政状態を明らかにする報告書です。

**行政コスト計算書**…当該年度の行政サービスにかかったコストと同年度の負担を表した指標で、企業会計という損益計算書にあたるものです。

## 2 民間委託等の推進

簡素で効率的な行財政運営を目指し、市民サービスの向上と行政経費の節減を両立させるため、事務事業の外部委託や公の施設の管理運営について指定管理者制度の導入を推進するなど、民間活力を積極的に活用していきます。

### ① 民間委託等の推進

- 民間委託が可能な事務事業について、経費節減と市民サービスの維持・向上の双方が期待できるものについては、民間委託を推進していきます。
- 公の施設の管理について、民間のノウハウを活用することにより、経費節減と利用者のサービス向上が期待できるものについては、指定管理者制度の導入を推進していきます。また、PFI事業の導入についても、研究・検討をおこなっていきます。
- 民間委託等を実施する際には、行政としての責任の確保、個人情報の保護及び守秘義務の確保に十分留意します。

### ② 市民協働の推進

- 地域活動の拠点となる公民館等の公の施設の管理運営について、行政と地域の役割分担を明確化したうえで、地域住民の利便性向上と行政経費の節減のため、市民との協働による管理運営を推進していきます。
- 本来、市民や地域が主体となって実施すべき事業については、市民協働の視点に立ち、自主運営を推進していくなど、行政にかかる負担の軽減を図っていきます。

#### 用語の解説

PFI・・・Private Finance Initiative の頭文字をとったもので、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用しておこなう手法のことです。

### 3 定員管理の適正化

高度化・多様化する市民ニーズに伴って増加を続ける行政需要に、弾力的かつ的確に対応していくため、事務・事業の再編・整理、統合・廃止や民間委託等の推進、臨時職員・嘱託職員の活用、市民との協働等の取組を総合的に勘案したうえで、適正な定員管理を推進していきます。

#### ① 定員管理の適正化

- 定員管理の適正化については、合理的な組織・機構への再編、連携体制の強化、事務事業全般にわたる行政と民間の役割分担、行政サービスの向上、将来の職員構成のあり方等をあらゆる方面から検討し、計画的に進めます。
- 新たな行政需要への対応も考慮したうえで、平成22年4月1日における職員数は、平成17年4月1日と比較して、およそ10%削減することを目標とします。

#### ② 適切な人員配置と人事管理

- 本庁・総合支所、各部署への人員配置については、事務事業量を見極めながら、適切な配置をおこなっていきます。
- 職員が持つ多様な能力・資質・適性を公正に評価し、人事や定員管理に反映させていくことが必要です。そのため、職員の意欲や能力を最大限に活かすことができる任用・処遇のルールや仕組みづくりを進めます。
- 職員の管理職への登用については、性別にかかわらず、公平・公正な人事評価制度に基づいておこなっていきます。

## 4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

---

各種諸手当の総点検をおこなうとともに、人事院勧告に準拠した給与改定等をおこなうほか、職員の意欲を喚起するための公平・公正な人事評価制度に基づいた新たな給与制度を構築し、適正化に努めます。

### ① 手当の総点検

- ☐ 特殊勤務手当をはじめとする各種諸手当の見直しを進め、制度の趣旨にそった適正な支給をおこないます。

### ② 給与の適正化

- ☐ 現在進められている国の給与制度改革を勘案しながら、適正化の維持に努めるとともに、公平・公正な人事評価制度のもと、勤務実績を反映した昇給や勤勉手当の支給等をおこなっていきます。

### ③ 職員の福利厚生

- ☐ 職員の福利厚生については、市民の理解が得られるよう、適切に見直しを図りながら制度の維持に努めます。

## 5 第三セクター等外郭団体の見直し

第三セクター等外郭団体は、その時々時代の要請を受けて設立されたものですが、社会経済環境の変化によって、それらを取り巻く状況は大変厳しくなっています。当市においても、これらの団体に対する監査体制を強化するとともに、さらなる経営改革に取り組んでいきます。

- 鹿島港湾運送㈱は、外部監査体制を導入するとともに、自らの経営努力によって、安定的な経営健全化に努めるよう求めています。
- ㈱はさきおさかなセンターは、累積損失に伴い経営の継続が厳しい状況にあるため、経営改善に努めながら解散も視野に入れた検討を進めます。
- 土地開発公社は、その役割をほぼ達成したものと思われるため、廃止も含め今後の運営方法について検討していきます。
- (財)神栖市文化・スポーツ振興公社は、事業内容や運営方法の見直しをおこない、健全化を図っていきます。
- 神栖市社会福祉協議会は、地域の福祉活動の拠点として、市の特性を踏まえた見直しをおこない、事業運営の健全化を図っていきます。
- (社)神栖市シルバー人材センターは、高齢者の社会参加と生きがいづくりの場であることから、今後の高齢社会の進展を注視しつつ、事業運営の健全化に努めます。

### 用語の解説

**第三セクター**…国や地方公共団体と民間が合同で出資・経営する企業のことです。

**外郭団体**…国や地方公共団体が公共の業務をその外部の機関におこなわせるために設置した組織のことです。

## 6 公営企業の見直し

公営企業である水道事業については、独立採算制の原則に立ち、利用者サービスの維持・向上に留意しながら、現在神栖地域と波崎地域で異なっている制度の統一をはじめ、事務事業の見直し、民間委託、定員及び管理の適正化等を通して、一層の経営健全化を推進していきます。

- 引き続き、業務の民間委託を推進し、効率的に事業を展開していくとともに、料金収入の確保に努めます。
- 組織体制、定員管理、給与の適正化等については、市全体の計画の中で調整していきます。

### 用語の解説

公営企業…給水事業、電気事業、交通事業、ガス事業など、公共団体が経営する企業のことです。

## 7 経費節減等の財政効果

事務事業の全般的な見直しをおこない、経費の節減を図るほか、市税等の収納強化や受益者負担の原則に基づく自主財源の確保に努めながら、限られた財源を有効に活用するため、財源配分の重点化を進めます。

### ① 経常経費の削減等

- 事務事業の見直しを進め、時代の要請に合致しなくなった事業や当初の目的を達成した事業等は廃止・縮小するなど、経費の削減に努めます。
- 民間委託や指定管理者制度の導入を推進し、事務事業費の削減を図ります。
- 限られた財源で最大の市民満足度を得るため「選択と集中」による財源の効果的投下を進めます。
- 定員管理の適正化を推進し、退職者補充のための新規採用を抑制するなど人件費の削減に努めます。
- 臨時職員、嘱託職員で対応可能な業務については、その活用を推進し、人件費の抑制に努めます。
- 補助金・交付金等については、終期の決定や交付基準を見直しするなど、整理合理化に努めます。
- 公共工事については、その緊急性・事業効果等を勘案したうえで、効果的な投資をおこなうとともに、工事にかかる歳出の削減に努めます。

### ② 歳入の確保

- 市税等の徴収率向上を図るため、市税滞納に関する緊急事態の宣言をはじめ、神栖市税収等対策本部及び特別滞納整理室の設置をおこない、高額滞納者について、財産調査、訪問相談、預金・不動産差し押さえなどの滞納処分・整理を強化して、滞納額の縮減を図ります。

また、県の支援事業制度を活用して県徴収職員を受け入れ、実践経験に基づいた滞納整理の手法を習得することで、職員の徴収力の向上を図ります。

さらに、徴収嘱託員の増員やコンビニエンスストアを活用した納付等を実施するほか、市税コールセンターの設置についても検討を進めていきます。

- 使用料・手数料等については、社会情勢を十分把握したうえで、受益と負担の公平性確保の観点から、近隣自治体との均衡を考慮しつつ、適正な料金への改定を進めます。

### ③ 広域行政の推進

- 国、県や関係機関との協調、周辺自治体や一部事務組合との機能分担・相互補完による効率的な広域行政を推進していきます。

## 8 新しいまちづくりシステムの確立

市民が地域への愛着や誇りを持ち、市民主体のまちづくりが効果的に推進されるよう、市民と行政の協働による新しいまちづくりシステムの確立を図ります。また、高度化・多様化する行政需要に対応できる専門的知識を有した職員の確保と、時代の変化に対応できる人材の育成に努めます。

### ① まちづくりのしくみづくり

- 県のまちづくり特例市制度によって県事務の一部移譲を受けることで、市民の利便性向上を図ります。
- 市民の行政への参加を促し、市民主体のまちづくりを進めるため、市民の意見を行政に反映させる手段として、**パブリック・コメント**等の導入を含め、新たな広聴手段の検討を進めます。
- 市民参加手続きの透明性確保や市民との一体感醸成のため、さまざまな媒体を活用した行政情報の発信を推進していきます。
- 各種審議会等への公募委員及び女性委員の積極的な登用を推進していきます。

### ② 職員の資質の向上

- 人事評価・管理制度と併せた総合的な人材育成計画を策定し、時代の変化に対応できる職員の育成に努めます。
- 行政の各分野において、業務遂行に必要な専門的知識と実務能力を有した職員の育成に努めます。
- 職員の資質や専門的技術の向上、行政情報の収集及び政策形成能力の向上を図るため、県をはじめとする他の行政機関との人事交流を推進します。

#### 用語の解説

**パブリック・コメント**…市の重要な政策などを決めていく段階で、事前に素案を公表し、広く意見を求め、それらの意見を政策に反映する仕組みのことです。



### ③ 行政の情報化の推進

- 行政の情報化については、費用対効果を十分に勘案したうえで、必要となる事務処理システムの導入を総合的かつ計画的に進め、行政事務の効率化・高度化・迅速化を図ります。併せて、処理能力を養成するための職員研修体制を整備していきます。
- 市民の利便性向上のため、インターネットを活用した電子申請等を推進していきます。
- 情報化を進めるにあたっては、個人情報の保護に留意し、行政情報を扱う者としての管理意識とセキュリティ対策の向上に努めます。

### ④ 公共施設の整理・統廃合

- 老朽化の著しい公共施設等については、市民の利便性等を考慮しつつ、必要に応じて整理・統廃合を検討していきます。





# 資料集

神栖市行政改革大綱

資料 1

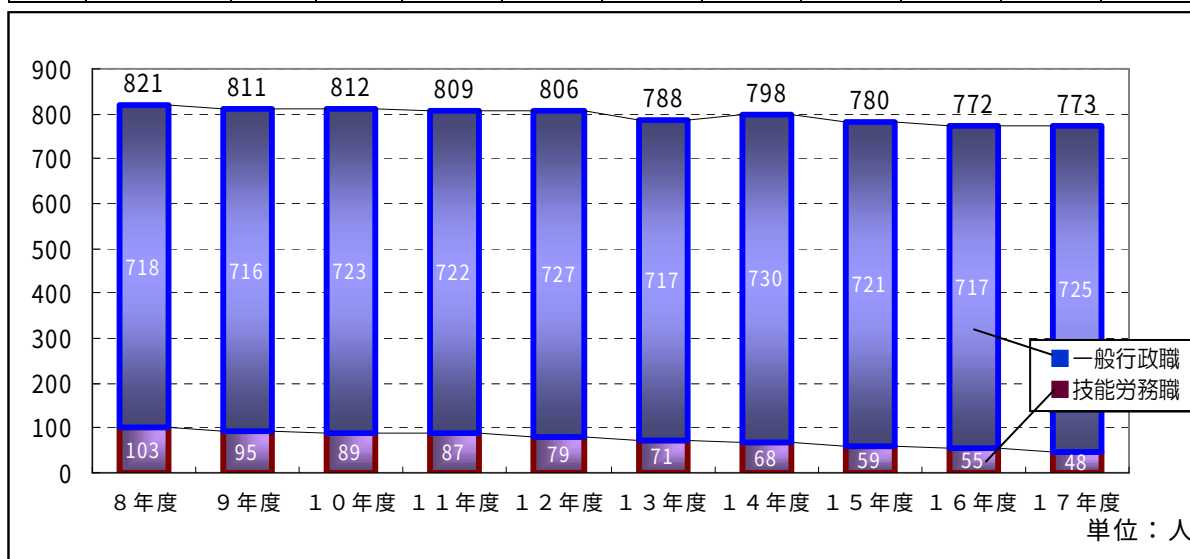
主な施設の委託等の状況（平成18年4月1日現在）

| Ⅰ 公の施設の委託等の状況          |             |                                                             |                              |
|------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 施設種類                   | 施設名         | 委託状況                                                        |                              |
| (1)<br>レクリエーション・スポーツ施設 | ①陸上競技場      | 神之池陸上競技場                                                    | 指定管理者                        |
|                        | ②武道館        | 武道館                                                         | 指定管理者                        |
|                        | ③野球場        | 神栖海浜球場，神之池野球場<br>豊ヶ浜運動公園，土合運動公園<br>若松緑地，宝山公園                | 指定管理者                        |
|                        | ④テニスコート     | 神栖海浜庭球場，神之池庭球場                                              | 指定管理者                        |
|                        | ⑤プール        | 神栖海浜温水プール，波崎プール                                             | 指定管理者                        |
|                        | ⑥体育館        | 市民体育館，波崎体育館，土合体育館                                           | 指定管理者                        |
|                        | ⑦多目的グラウンド   | 若松運動場<br>海浜多目的広場                                            | 指定管理者                        |
|                        | ⑧運動広場       | 運動広場                                                        | 指定管理者                        |
|                        | ⑨温浴施設       | ゆ〜ぽ〜と波崎<br>ふれあいセンター湯楽々                                      | 指定管理者                        |
|                        | ⑩キャンプ場      | オートキャンプ場                                                    | 指定管理者                        |
| (2)<br>基盤施設            | ①公園         | 都市公園87カ所                                                    | 管理業務委託                       |
|                        | ②ごみ処理施設     | 第1リサイクルプラザ<br>第2リサイクルプラザ                                    | 運転管理等の業務委託                   |
| (3)<br>文教施設            | ①幼稚園        | 8園                                                          | 送迎バス運転管理，機械警備，樹木管理，ごみ回収の業務委託 |
|                        | ②小学校        | 16校                                                         | 機械警備，樹木管理，ごみ回収の業務委託          |
|                        | ③中学校        | 8校                                                          | 機械警備，樹木管理，ごみ回収の業務委託          |
|                        | ④総合文化センター   | 文化センター                                                      | 指定管理者                        |
|                        | ⑤図書館        | 中央図書館，うずも図書館                                                | 直営                           |
|                        | ⑥公民館        | 中央公民館，生涯学習センター                                              | 直営                           |
| (4)<br>医療・社会福祉施設       | ①福祉施設       | 保健・福祉会館                                                     | 清掃，夜間休日警備，庭園管理，ごみ回収の業務委託     |
|                        |             | 身体障害者デイサービスセンター<br>福祉作業所さぼうの家<br>老人デイサービスセンター               | 指定管理者                        |
|                        |             | はさき福祉センター<br>はさき保健センター<br>老人休養ホーム<br>在宅介護支援センター<br>老人福祉センター | 直営                           |
|                        |             |                                                             |                              |
|                        | ②児童福祉施設     | 児童館 5施設<br>保育所 6施設                                          | 直営                           |
| (5)<br>その他             | ①火葬施設       | はさき火葬場                                                      | 直営                           |
|                        |             | かみず聖苑                                                       | 運転管理等の業務委託                   |
|                        | ②墓地         | 9施設                                                         | 直営                           |
|                        | ③コミュニティセンター | 3施設                                                         | 直営（管理運営委員会方式）                |
|                        | ④市営住宅       | 15施設                                                        | 直営                           |
|                        | ⑤漁村センター     | はさき漁村センター                                                   | 指定管理者                        |
| Ⅱ 公の施設以外の施設の委託の状況      |             |                                                             |                              |
| 施設種類                   | 施設名         | 委託状況                                                        |                              |
| ①庁舎                    | 神栖市役所       | 清掃，夜間休日警備，電話交換，総合案内，樹木管理，ごみ回収                               |                              |
| ②支所                    | 波崎総合支所      | 清掃，夜間休日警備，電話交換，樹木管理，ごみ回収                                    |                              |

資料2

神栖市の過去10年の職員の推移（平成8年度～17年度）

|         |       | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|---------|-------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 旧神栖町    |       | 465 | 456 | 451  | 456  | 446  | 437  | 449  | 438  | 433  | 433  |
| 内<br>訳  | 一般行政職 | 422 | 418 | 417  | 424  | 418  | 413  | 426  | 419  | 414  | 418  |
|         | 技能労務職 | 43  | 38  | 34   | 32   | 28   | 24   | 23   | 19   | 19   | 15   |
| 旧波崎町    |       | 356 | 355 | 361  | 353  | 360  | 351  | 349  | 342  | 339  | 340  |
| 内<br>訳  | 一般行政職 | 296 | 298 | 306  | 298  | 309  | 304  | 304  | 302  | 303  | 307  |
|         | 技能労務職 | 60  | 57  | 55   | 55   | 51   | 47   | 45   | 40   | 36   | 33   |
| 計       |       | 821 | 811 | 812  | 809  | 806  | 788  | 798  | 780  | 772  | 773  |
| 内訳<br>計 | 一般行政職 | 718 | 716 | 723  | 722  | 727  | 717  | 730  | 721  | 717  | 725  |
|         | 技能労務職 | 103 | 95  | 89   | 87   | 79   | 71   | 68   | 59   | 55   | 48   |

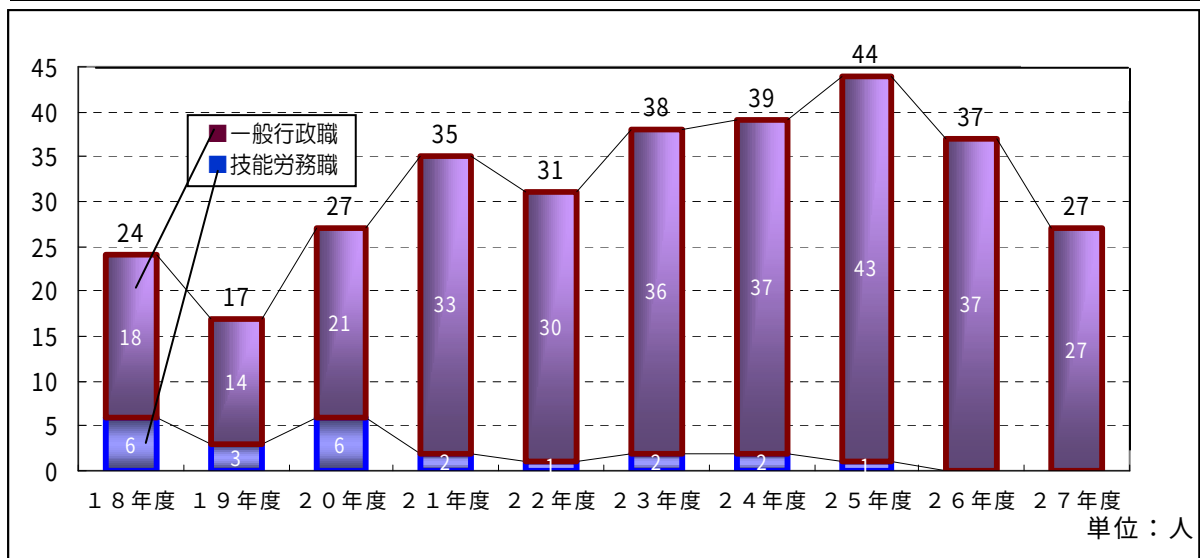


注：県等からの派遣職員は含まない。

資料3

神栖市の将来（10ヵ年）の退職者見込み数（平成18年度～27年度）

|         | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 計   |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 神栖市     | 24   | 17   | 27   | 35   | 31   | 38   | 39   | 44   | 37   | 27   | 319 |
| 内 一般行政職 | 18   | 14   | 21   | 33   | 30   | 36   | 37   | 43   | 37   | 27   | 296 |
| 訳 技能労務職 | 6    | 3    | 6    | 2    | 1    | 2    | 2    | 1    | 0    | 0    | 23  |



## 資料 4

## 定員（部門別職員数）の状況と類似団体比較

| 区分       |     | 職員数（人） |      |      |      |               |     |       |       |
|----------|-----|--------|------|------|------|---------------|-----|-------|-------|
|          |     | 神栖市    |      |      |      | 笠間市           | 鹿沼市 | 島田市   | 掛川市   |
|          |     | 平 14   | 平 15 | 平 16 | 平 17 | 平 17. 4. 1 現在 |     |       |       |
| 一般行政部門   | 議会  | 10     | 10   | 10   | 10   | 9             | 9   | 5     | 7     |
|          | 総務  | 165    | 161  | 167  | 166  | 157           | 176 | 103   | 177   |
|          | 税務  | 50     | 53   | 54   | 53   | 48            | 43  | 29    | 37    |
|          | 民生  | 138    | 137  | 138  | 144  | 74            | 138 | 58    | 70    |
|          | 衛生  | 65     | 66   | 69   | 68   | 50            | 137 | 75    | 65    |
|          | 労働  | 4      | 3    | 3    | 3    | 0             | 0   | 0     | 0     |
|          | 農水  | 41     | 39   | 38   | 38   | 44            | 42  | 18    | 51    |
|          | 商工  | 7      | 8    | 7    | 6    | 17            | 19  | 12    | 18    |
|          | 土木  | 60     | 57   | 54   | 54   | 64            | 107 | 81    | 88    |
|          | 小計  | 540    | 534  | 540  | 542  | 463           | 671 | 381   | 513   |
| 特別行政（教育） |     | 181    | 168  | 158  | 157  | 138           | 156 | 102   | 199   |
| 普通会計計    |     | 721    | 702  | 698  | 699  | 601           | 827 | 483   | 810   |
| 公営企業等部門  | 病院  | 0      | 0    | 0    | 0    | 24            | 0   | 621   | 410   |
|          | 水道  | 16     | 16   | 16   | 15   | 26            | 29  | 17    | 28    |
|          | 下水道 | 14     | 15   | 15   | 15   | 13            | 31  | 12    | 27    |
|          | その他 | 49     | 49   | 45   | 45   | 35            | 33  | 21    | 22    |
|          | 小計  | 79     | 80   | 76   | 75   | 98            | 93  | 671   | 487   |
| 合計       |     | 800    | 782  | 774  | 774  | 699           | 920 | 1,154 | 1,297 |

| 区分 |     |                           | 神栖市    | 笠間市    | 鹿沼市     | 島田市    | 掛川市     |
|----|-----|---------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 参考 | 総人口 | 平成 12 年国勢調査               | 87,626 | 82,358 | 104,764 | 96,084 | 114,328 |
| 参考 | 総人口 | 平成 17 年国勢調査<br>(要計表による人口) | 91,875 | 81,474 | 104,144 | 96,071 | 117,856 |

資料：総務省平成 17 年地方公共団体定員管理調査結果

神栖市の類似団体はⅢ－２。

笠間市は笠間市，友部町，岩間町の合算値。

鹿沼市は鹿沼市，栗野町の合算値。



# 神栖市行政改革大綱

平成 18 年 9 月

神 栖 市